

# トヨタの税務ポリシー

## 1. 納税に対する考え方

トヨタは創業以来、自動車産業を確立して国家経済に貢献すること、すなわち「クルマづくりを通じて人々の暮らしを豊かにしていくこと」、「地域に根ざした企業として雇用を生み、税金を納め地域経済を豊かにすること」を志してまいりました。

これからも、納税は義務であると同時に、トヨタとしては社会貢献の基本と捉え、トヨタ生産方式(TPS)と原価の造り込みに徹底的に取り組み、安定的に利益を確保することで、適正な納税に努めてまいります。

## 2. 税務方針

### ■ 法令遵守

各国法令及び OECD 移転価格ガイドライン、BEPS 行動計画等の、国際機関が公表する基準を遵守するとともに、タックスヘイブンの利用をはじめとするいかなる租税回避目的の行為、及び通常の事業活動を逸脱する税務戦略の構築を実施しません。

### ■ ガバナンス

Chief Financial Officer が、税務の責任者としてトヨタ全体を管轄します。

税務課題に直面した際には、必要に応じて各地域の統括会社及び対象となる国内法人及び海外現地法人と連携し、課題に対処します。同時に、明確な基準の下、重要性が高いと判断された課題については取締役会に上程した上で意思決定しています。これらの課題については監査役に対しても定期的に報告しています。また、税務に関する研修や E-Learning 等を通じて従業員に対して教育を行っています。

上記の通り、トヨタで税務ガバナンスを強化し、財務状況の公正かつタイムリーな開示を実施することで、税の透明性を確保します。

### ■ 株主価値の向上

上記ガバナンス強化、及び通常の事業活動の範囲内における優遇税制の活用などの税務戦略を構築することで、税務コストを適正化し、株主価値の向上に努めます。

### ■ 国内外の税務当局との良好な関係

オープンで建設的かつ協力的な姿勢を徹底することで良好な関係の構築、維持を目指します。

税制解釈の複雑性に起因し、特定の税務問題に対して税務当局との間で見解の相違が生じる場合、トヨタは早期の紛争解決のために関係する税務当局と協力します。なおこのような見解の相違、及び紛争解決は、将来的な税務当局との相互理解を深めるために必要であると認識しています。

### ■ 二重課税の防止、排除

上記の基本概念に基づきながら、移転価格の設定にあたって、独立企業間原則に則り、適正な所得配分を実現することで未然に二重課税防止に努めます。

また、二重課税が発生した場合には、各国の救済制度や租税条約における相互協議制度を活用して、二重課税の排除に努めます。

以上